

平成16年8月16日

関西電力株式会社

美浜発電所、高浜発電所および大飯発電所における
美浜3号機 2次系配管破損事故に係る点検計画について

1. 目的

平成16年8月9日に発生した美浜3号機2次系配管破損事故に鑑み、復水、給水系統オリフィス下流部他の点検を行い、配管の健全性を確認するものである。

2. 点検対象範囲

- (1) 今回破損した配管と同位置にあるオリフィスの下流部位
- (2) その他の給水系統（脱気器出口～蒸気発生器）、復水系統（復水器～脱気器^{*}）オリフィスの下流部位
- (3) 経済産業大臣指示文書「配管減肉事象に係る点検に関する報告徴収について」（平成16年8月11日付）に基づき、調査によって必要と判断した部位
- (4) 大飯1号機第19回定検で認められた（平成16年7月5日）、主給水管減肉事象で点検反映した部位

※大飯1，2号機は、脱気器がないため給水ポンプ入口までを復水系統とする。

3. 点検内容

添付点検対象配管リストについて健全性確認のため、超音波探傷検査（肉厚測定）をJIS Z2355-1994に従い実施する。

4. 判定基準

配管の肉厚が必要最小板厚以上あること。

5. 工程

平成16年8月17日～
（超音波探傷検査開始日）